

消化器内科で診療を受けられる患者さんへ

診療情報を用いた研究へのご協力をお願い

消化器内科では、病気の診断のために内視鏡、レントゲン、CT、MRI、エコーなどの画像検査や血液検査が行われます。また、内視鏡検査などで組織を採取して病理組織検査を行い、治療方針決定の判断材料にすることがあります。奈良県総合医療センターは、奈良県における基幹病院であり、よりレベルの高い診療を行っていくことが要求されています。そのため、当センターで診療を受けられた患者さんの各種検査や診療所見、手術所見を用いて研究や解析を行い、将来の診療に役立てるため安全性や有効性について検証し、その結果を医学会や医学論文などで報告することがあります。

この際、個人情報には特に配慮しており、決して患者さんの不利益になることのないように努めています。個人が特定されるような情報は厳重に管理・保護され、外部に出ることはありません。また、費用が請求されることもありません。診療を受けられる患者さんへのお願いとして、今後の診療に役立てるため患者さんの診療情報を用いて上記研究や解析を行う場合があることをご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。ただし、患者さんご自身の自由意志が尊重され、もしご協力いただかなくても最も適した診療を行い、不利益を受けることは決してございませんのでご安心ください。

同意書

上記内容を理解し、診療情報を用いた上記研究・解析が行われることに同意します。

年 月 日

氏名： _____

住所： _____

奈良県総合医療センター